

新庁舎西棟建設調査特別委員会記録

令和元年12月11日(水)午後1時01分～午後3時08分(908会議室)

○出席委員(11名)

委員長	後藤 善次	副委員長	阿部 亨
委員	佐原 真紀	委員	二階堂利枝
委員	萩原 太郎	委員	鈴木 正実
委員	羽田 房男	委員	高木 克尚
委員	小松 良行	委員	村山 国子
委員	真田 広志		

○欠席委員(なし)

○市長等部局出席者(財務部)

財務部長	遊佐 吉典
財務部次長(財務担当)兼財産マネジメント推進室長	矢吹 淳一
管財課長	菊田 悟
管財課課長補佐兼管理係長	児玉 哲也
管財課新庁舎建設係長	河野 史隆
管財課新庁舎建設係副主査	安田 由幸
財産マネジメント推進室次長	梅宮 裕志
財産マネジメント推進室副主幹	蛭田 順一
財産マネジメント推進室主任	鈴木 耕

○議題

1. 当局説明
2. 当局説明の意見開陳
3. 行政視察について
4. 今後の調査の進め方について
5. その他

午後1時01分 開 議

(後藤善次委員長) ただいまから新庁舎西棟建設調査特別委員会を開催いたします。

今回は、現計画における西棟の建設費用について、当局から説明を受け、その後質疑を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日は、業務が多忙なところ、前回に引き続き、当特別委員会の調査にご協力をいただきました財

務部の皆様に対しまして、委員会を代表し、心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

なお、本日の議題となっておりますのは、現計画における西棟の建設費用についてとして、計画当時の積算による金額について、そして現在の人件費、材料費、消費税等で再積算した場合の見込み金額についてであります。

では、当局からご説明をお願いいたします。

(財務部長) 資料を用意しておりますので、配付させていただいてよろしいでしょうか。

(後藤善次委員長) はい、お願いします。

【資料配付】

(財務部長) ただいま配付いたしました資料、すなわち西棟の現計画における建設事業費及びこの推移、あるいは直近の試算について、担当課長より説明させますので、よろしくをお願いいたします。

(管財課長) それでは、資料に基づきまして説明をさせていただきます。

現計画における西棟建設事業費ということでの資料でございますが、まず平成20年度実施設計時のものから説明させていただきます。お配りした資料の左側、青囲みの部分の上の段の部分になりますが、こちら平成20年度時点での実施設計の際の事業費でございます。まず、この青い囲みの部分の上の四角の部分になりますが、まず建築、外構、工事監理費といたしまして35億円、この建物自体の規模については地上5階建て、およそ面積は8,000平米となっております。そのほかといたしまして備品什器、その他の部分で4億円ということで、合わせて39億円の事業費という形になってございました。工事単価といたしましては、この35億円の工事費を面積当たりで割った部分という形になりますが、1平米当たり43万円というふうになってございます。この時点での財源といたしましては、この上の段の右の四角の部分になりますが、庁舎整備基金といたしまして34億円、それに当時市債、ももりん債ということで5億円を計画といたしますか、見込んでございました。それで、この時点での庁舎整備基金の残高といたしましては9億円という形で計画を進めておりました。

それで、その後になりますが、青囲みの部分の下の段になりますが、平成22年度に設計を変更してございます。この設計変更にあたりましては、防災機能の強化といたしまして、建物の地下の部分に備蓄倉庫を整備するという事で、防災機能の強化ということで追加になったものです。これに伴いまして工事費の部分が35億円から39億円に増加してございます。それで、備品什器等の費用4億円と合わせまして、事業費といたしましては43億円になったものでございます。工事単価といたしましては、地下1階部分の面積が増というふうにはなってございますが、当時景気低迷などがありまして、労務単価等が低く抑えられたというようなことも要因になりまして、平米当たりの単価は39万円となっております。また、財源といたしましては、庁舎整備基金を41億円、それで備蓄倉庫の整備につきましては国の補助が得られるということで、国の補助2億円で、43億円となっております。この時点での庁舎整備基金は、2億円の残という形で見込んでございました。

続きまして、その後になりますが、今度は資料の右側、赤囲みの部分になりますが、平成29年度に

この平成22年度設計変更した内容で試算したものでございます。平成22年当時と比較いたしまして工事費が1.4倍程度に上昇しているということから、工事単価といたしましては39万円の1.4倍という形で55万円となってございます。また、消費税が5%から8%に引き上げられたということも含めまして、事業費といたしましては、この赤囲みの部分の上の四角の部分になりますが、工事費が55億円、また備品什器等については5億円ということで、計60億円と試算しておりました。財源といたしましては、庁舎整備基金43億円と先ほどの国の補助2億円、そして新たに15億円を市債及び一般財源で充てるという形になってございます。また、これに今回、現在検討してございます市民交流機能の面積増分が約10億円となりますので、現在の想定で事業費は70億円が見込まれるものとしてございます。

資料の説明は以上でございます。

(後藤善次委員長) それでは、質疑に移ります。

それで、皆さんお聞きになりたいこと、共通する部分があるのではないかとということで、私のほうで質問を何点かさせていただきますので、その間、皆さんのほうも質疑を検討していただければと思います。

委員長のほうから代表して質問をさせていただきたいと思います。まず、1点目、平成29年度の消費税8%の時点で60億円、うち市債、一般財源が15億円という今回の試算でありました。前回の説明で、新しい西棟の仮事業費では、70億円のうち、市債18億円、一般財源が3億円の計21億円という試算でありました。今回お示しいただいた試算からいたしますと、新しい西棟の仮事業費70億円という金額も非常に厳しいと思われませんが、仮に試算よりも事業費がふえれば、その分の財源につきましては市債あるいは一般財源の持ち出し額が増加するという考え方で間違いないでしょうか。

(管財課長) お見込みのとおりでございます。

(後藤善次委員長) それでは、次の2点目ですが、新しい西棟の計画は、公共施設等総合管理計画に基づき、市民会館、中央学習センターとの複合施設としての建設計画であって、仮事業費70億円という金額については、仮に西棟、市民会館、中央学習センターを個別に建設する場合と比べると、建設費あるいは維持管理費は縮減されるということであろうかと思えます。その上で、市民会館等を単独で建設する場合にかかるであろう費用を新しい西棟に回して、その分事業費に上乗せをするということとは可能なことなのでしょうか。

(管財課長) この複合化によりまして、建設費や維持管理費というのは個別に建設するよりも縮減が可能と考えておまして、公共施設等総合管理計画の考え方に基づけば、市民会館等をそれぞれ単独で再整備するということは考えられませんが、また現時点でそれらの施設を再整備する予算を確保しているわけではございませんので、その分の建設費を西棟に回して上乗せするというようなことにはなかなかならないというふうに考えております。

(後藤善次委員長) 今のご答弁について、そういうことであれば、先ほどご答弁いただいたように、事業費がふえていけば、その分の財源については市債等をふやしていくしかないということになります。

すか。

(管財課長) ただいま委員長がおっしゃったとおりのことで考えるしかないかというふうに思っております。

(後藤善次委員長) それでは、3点目です。新しい西棟については、そのような考えのもと、複合施設としての建設計画として進めて、現計画のまま単独で建設するという事はないという認識でよろしいのでしょうか。

(財務部長) 結論から申し上げますと、そのとおりでございます。昨年末に風格ある県都を目指すまちづくり構想を示させていただきました。ある意味たたき台というふうに捉えていただいて結構だと思いますけれども、その構想につきましては議会の皆様からも一定のご理解をいただいたというふうに認識しております。その後、本構想に基づいて、それぞれに市民懇談会等を立ち上げて、広く市民の声をいただきながら議論を深めているところであります。その中で、新しい西棟につきましては、3施設の複合化の方向に異論はなく、現在、複合化にあたっての必要なスペースについての議論が進んでいるところでございます。

(後藤善次委員長) それでは、4点目です。新しい西棟の計画につきましては、現計画の市民交流機能のみならず、議会機能についても見直しを図らなければ、70億円の仮事業費ではおさまらないのではないかと考えますが、議場あるいは委員会室なども変更を要するのか、当局としてはどのような認識をお持ちでいらっしゃるのか、お尋ねいたします。

(財務部長) 新しい西棟の建設に係る市民懇談会の委員の多くがコスト意識をお持ちでありまして、将来世代に負担をかけないよう、複合化にあたっては最小限の機能を取り込むべきとの考えから、可能な限りボリュームを抑える方向で今この市民懇談会のほうの3施設の複合の検討については進められております。先ほど資料でご説明しましたとおり、西棟建設につきましては、当時スケジュールどおり建設が進められれば、庁舎整備基金だけで間に合ったわけでございますけれども、単純に同じ建物をつくるだけでも15億円ほど新たに一般財源が必要となります。さらには、複合化によって10億円ほど追加になる見込みでございます。立体駐車場をつくれれば、さらに5億円かかるといった内容になっております。こういった状況を踏まえれば、ただいま委員長がおっしゃったような議会スペースそのものの見直しについてもぜひ特別委員会の中でご議論いただければ幸いと思っております。あわせて、前回最後に申し上げた部分でありますけれども、休日等の市民への開放、さらには今IT技術の進展がございますので、設備機能の充実、そういったことについてもあわせてご議論いただければ幸いに存じます。

(後藤善次委員長) 委員長から代表しての質問は以上でございます。

それでは、委員の皆様からご質問がありましたらお願いいたします。

(小松良行委員) もう昔のことで忘れてしまったのですが、平成20年度の実施設設計の段階での市債(ももりん債)とある。このももりん債ってどんなのだったか、また今回はそういうものは基本的には考

えないということによろしいのか、お尋ねします。

(財務部長) 当時といたしますか、新庁舎東棟、西棟を建設する前段の構想の中で、当然庁舎整備基金だけで全部賄えれば、それにこしたことはなかったのですけれども、どうしても財源の不足が生じる可能性があるということで、できれば市民公募債、つまり市民に市債を買ってもらおうといたしますか、そういうことで庁舎に愛着を市民に持ってもらおうと、そういった趣旨で東棟に5億円、あと西棟に5億円、そういったももりん債と呼ばれるものを充てまじょうと、これは借金に変わりはないのですけれども、そういうもので計画されたものが、この西棟に5億円というものが当時あてがわれていたということでもあります。

(小松良行委員) それから、この資料の中でお尋ねするのが右側のほうの赤い枠の変更見込みの部分の下の方ですが、算出根拠、参考という中には、ワンフロア増の場合ということで、これ1フロアの面積は1,800平米ということで、これフロアが今現在では地上5階、地下1階ということで算出されたワンフロア分の金額というふうな捉え方でよろしいのですか。階層によって変わってくるような気もしないでもないのですが、どうなのですか。

(財務部長) ここで示しているワンフロア増の場合の約10億円というのは、今市民懇談会のほうで、3施設を複合化すると、現計画のワンフロアは大体1,800になっています。それで、ツーフロア今必要という方向になっています。なので、現計画はワンフロアしか市民交流施設がないので、ツーフロアにすれば、単純にワンフロア足りないと、だったらその分で大体10億円ぐらい新たにふえると。なので、仮事業費のほうは60億円プラス10億円といったイメージで、ある意味仮試算でありますけれども、そういったイメージでこの70億円という数字が出たという内訳というふうに捉えてもらえればありがたいと思います。

(真田広志委員) 今ほど委員長の代表質問の中で仮に西棟、市民会館、中央学習センターを個別に建設する場合に比べということで、そういった費用分を上乗せすることは可能なかという質問に対して、そういった施設分そもそも確保しているわけではないので、基本的には上乗せは無理だというような答弁をいただきました。その考え方なのだけれども、例えば先日、他自治体の類似施設の整備事例なんかを比較として、例えばコンベンション施設、公会堂機能、それから市民会館機能、そういったものの仮事業費が120億円というふうに出されているのですよね。今回庁舎に関しては、いわゆる公会堂機能、公会堂機能というよりは市民会館機能の一部、それから中央学習センターの機能をこの新庁舎に複合化させていこうという、そういった計画である以上、例えばコンベンション施設として仮事業費120億円ととっている部分の市民会館機能の部分の一部は、この庁舎建設のほうに振り分けるべきであって、またあと、この前、ふっと思ったのが、そもそも中央学習センターというところも、公共施設等総合管理計画を出される前までは、単独としての事業費というのは試算は、試算まではいっていないけれども、当然建設する予定だったのです。その一部をやはり仮事業費として算出すべきではないかとは思ってはいるのです。当然今公共施設等総合管理計画というものの性格上、その全

てをそれぞれの単独事業費をそのまま振り分けていったのでは、何のために総合管理計画つくるのということに立ち戻ってしまうので、それは無理にしても、その予算の、もしくは当然それにかかるであろう事業費の一部をよそに振り分けていくというのは当然の考え方であって、今回そもそも抜け落ちているのが、市民会館機能に振り分けられるであろう一部事業費、それからあと中央学習センター単体で建設にかかるであろう、その施設単体の整備事例の仮事業費というものをそもそも試算していないのですよね。その辺にちょっと矛盾が生じていて、ほかの施設に関しては、例えば図書館機能、図書館施設に関しては15億円程度という仮事業費を試算はしているのです。その中央学習センターの仮事業費というのはどこに行ってしまったのと。それは、個別計画策定前にそういう話が出てしまっているのだから、当然そういったことも想定されますよという意味での仮事業費というのは試算されていて当然なのに、それをされないままに、そもそもその予算全体を市役所新庁舎西棟のほうに振り分けて計算をされていること自体に多少の矛盾が生じてくるのではないかなと思っているのです。その辺の考え方はどうなります。まるっきり、いわゆる市民利用施設をワンフロアふやすから、10億円、それ以上の予算はとれないのですよというのはちょっと矛盾はありませんか。それは、あくまでもいわゆる市民会館機能の一部の部分の事業費というふうに捉えただけでも十分その部分だけでとれてきてしまうのではないかなというふうに思いますけれども、その辺どうなっています。それから、あわせて聞かせていただければ、中央学習センターの仮事業費というものはどのように見積もっていますか。

(財務部長) まず、今回の3施設の複合化部分に関しましては、まず一旦この今現計画の1階部分の市民交流機能がある意味リセットさせていただいて、3施設を複合化した場合に、3施設といっても市民会館はどちらかというところほとんどがコンベンションホールのほうに面積的にはいきますので、どちらかというところ地元の集会所機能も含めた一部会議室を充実させるといった部分と敬老センターということになりますけれども、それに中央学習センターを加えた3施設をここに持ってきた場合にどのぐらいの部屋のスペースが必要かという議論を進めてきた結果、現段階では部屋としては1,500平米程度。それを、共用スペースとかありますので、それを除くと、やっぱりツーフロアどうしても必要になります。ですので、単純に1階が2階に、2階分必要になるという意味では約10億円ほどふえると。ただ、3施設の複合化したことによる施設機能そのものは、ツーフロアですから、基本的に、そういう意味では20億円かかっているというふうに見てもらっても差し支えないと思いますけれども、そういう中で、確かに中央学習センターの、では建て替えた場合に何ぼかかるのだという試算は、実際は行っておりませんけれども、ざっくり、今ほかの学習センターも建て替え進んでおりますけれども、およそ8億円程度は想定されるというふうに考えております。

(真田広志委員) あくまでも今委員長の代表質問の答弁に対する再質問ということで捉えていただきたいと思っています。そこまで戻るのかという話ではなくて、先ほどの答弁に対して質問させていただくと、そういうような話にはなってきます。

それで、いわゆる公共施設等総合管理計画そもそも策定しているときに、今個別計画をつくる段階において、大まか個別ごとの予算、いわゆる試算なんかも出てくるのでしょうかけれども、総合管理計画の大もとの計画を立てるときに、それぞれの単体の施設の仮事業費なんかも含めて試算はしてきているわけですね。それを積み上げていった結果、10年間でおよそ4,000億円程度かかってしまうよと、それでは市の財政やっていけないよねということで、複合化なんかも進めていこうねと。複合化の手法なんかに関しては個別計画の中で決めていきますよという段階なのです。個別計画自体がまだ正式に示されていない以上は、ある意味その全体計画のときの試算の材料であった中央学習センターの8億円というおおよその金額も出てきますけれども、その一部はやはり当然こちらに振り分けられても当然なのではないかなと。全部ではないですよ。というふうに、そういった考えに立って本来は検討していかなければいけないのだろうなと思っています。それからあと、これに対しては多分、全体の計画もあるので、今ここで答弁できることではない話なのは重々わかっています。

それから、もう一つ言わせていただくのであれば、その公共施設等総合管理計画の個別計画を策定するにあたって、例えば図書館にこだわるわけではないけれども、仮事業費として15億円という、いわゆる他自治体における事例を参考にとという試算値での15億円という数字が以前示されましたけれども、例えばこの段階で、図書館とかに関してはもう仮事業費がある程度試算されているから、例えば図書館が今の段階からここに複合化されていくということが、市民検討会の中でそういう話がなったときには、多分15億円というのは上乘せされてくるわけですね。それなのに、中央学習センターに関してはそういった全体の個別計画も何も出そろっていない段階で、もう既に中央学習センターの8億円というものが無いものとして何か組み込まれてくるというのも何となく、どういうことなのかなというふうな思いもちょっとあって、その辺の考え方だったのです。

それで、少しそれに基づいて、例えば今回複合化の施設、この前、考え方としてはもうこの中央学習センターの一部機能だけにある程度限定して、その考えに基づいてこれからの計画を立てていくということには変更はないということですか。その辺の考え方。この前、実は当局からの話をお聞きした後にこの委員会の中でもその辺ちょっと話が出たもので、その辺の考え方が結局どこまでの複合化というものが、ある程度今出てきたものがたたき台として、それをもとに積み上げていくということであるのか、それがまず前提条件が覆った中でこれから議論していくこともあり得るのかによって、多分委員会の進め方自体が全部変わってくるのではないかなという話もちょっと出たのです。その辺の考え方もお聞きしないと、例えば今回こういったワンフロア分増になってきますよという試算も出てきたけれども、それ自体変わってくるような話になってくるではないですか。その辺の考え方をちょっともう一回聞かせていただいてもいいですか。

(後藤善次委員長) 真田委員の話は、例えば公会堂なら公会堂の予算がある程度目安がついた段階で、これ基金とかの扱いになって、どこかにストックされているのであれば、それをこっちに持ってくるとかという、お金を動かすということはあると思うのですけれども、ただ単に予定されていると

かという段階では、お金になっていないではないですか。それを動かすとかという、そういう意味なのですか。

(真田広志委員) それは全然違います。

(後藤善次委員長) 全然違うのね。

(真田広志委員) そういうことではなくて、今基本的な考え方の部分です。あくまで先ほどの委員長の質問に対する答弁に対しての再質問としては、そういったこともちょっと考え、基本的にはあり得ないというような話だったので、予算的にはそういうものだというのはわかっています。ただ、そういったこと……

(後藤善次委員長) 考え方としてね。

(真田広志委員) として一応確認はしておかないとということです。そこの部分は、あくまでも再質問での限界があるので、今回の当局説明の範囲もあるので、そこの部分は一度打ち切った上で、ではこれから先、ベースとなるのはどこになってくるのだということ、その複合化の話も、ある意味今回の市民会館機能並びに中央学習センター機能の一部のところまで、それ以上の複合は考えていない、そういったことは今後変動していくことはないということを前提とした上での今回の提示ですよという確認をまずさせていただかないと、次に進んでいけませんよということです。

(財務部長) 先ほど答弁した部分とちょっと重複するかもしれませんが、昨年末に風格ある県都を目指すまちづくり構想の中で、駅前エリアと、駅前って東口の駅前エリアと市役所周辺のエリアというふうに大きく分けて、それぞれこういう複合化をしながら施設の統廃合といいますかを進めていきますよという構想をお示しさせていただきました。それに基づいて、それぞれ駅前、あるいは図書館、あと西棟、市民懇談会を立ち上げて、この間それぞれ市民の方にまざっていただいて議論を進めている段階であって、図書館については、先日の報告書の内容を見ると、駅前も西棟も、場所的には不適合だという結論が出て、現在地か、あるいはこれから公共施設が複合化されて、空きスペースが出たところ、そういったところも含めて今後検討するといった方向性が一応出ました。そういう意味では、今の検討している新しい西棟については、現計画にプラスして、3施設をいかに複合化するかというところにほぼ絞られてきているのかなというふうに我々は認識しております。

(真田広志委員) いろいろ公式にそういった話が出てきたのというのは多分初めてなので、その辺の確認は一応しておかないとということで、あえて、後段のほうの質問はそういった意味の質問でした。了解しました。

(鈴木正実委員) 先ほど来、説明の中でワンフロアという考え方、従前示されていた中では、市民会館スペースであれ、複合化する、そのスペースはツーフロア分を考えているのだと。そうすると、単純に1階の市民交流スペースというのですか、現計画の、そこに機能が一部は集約されるという考え方。そうすると、単純に言えば、この現計画にプラス1階、6階建てにすれば、今言っていることが全て調うのだという考え方なのではないでしょうか。そこのところをちょっと確認をしたいと思います。

(財務部長) 単純に物事を考えれば、今現計画が5階建てですので、6階建てになると。あと、費用については仮事業費でご説明している70億円程度になるといったことにはなりません。

(鈴木正実委員) 単純に計算していった上で、プラスワンフロアで、70億円で、全ての複合化という要件も満たしながら、執務関係室もそろえ、議場として議会関係も全部含めて調うのだということになるとということで今確認させてもらいました。

ただ、そうなったときに、6階建てがいいのか悪いのかという考え方ではなくて、どこかをやっぱり削っていくというか、そういう考え方が出てくるのが、もしかすると、限られた予算の中では当たり前のことなのではないかなと思っているのですけれども、そういったときに、その削っていく部分に対する考え方というのですか、例えばこれは我々が我々の中で、多分議場とか云々ということの考え方でやっていかななくてはならないのでしょうか、厳密に3フロア現計画ではあった。でも、それはツーフロアにならないのかというのは、我々の、ここの特別委員会の中で議論していくべきことという認識を持っていていいのかどうか、そこだけちょっとアドバイスいただきたい。

(財務部長) 仮事業費70億円は、先ほど申しあげましたように、委員長さんもおっしゃいましたように、それでおさまるかどうかというのは、これからの経済動向もありますし、あと立体駐車場が必要となればプラス5億円ということにもなりますので、我々はその70億円ありきでの考えは持っておりません、いかにやっぱり新しい西棟が市民の多くの方々に理解を得て建設が進められるかどうか、そのためにはやっぱりさらにいろんな面で規模、機能を縮減を図りながら、コストダウンを進めていく必要はあるのかなというふうには考えております。

(村山国子委員) 平成29年度の見込みで60億円で、1フロアで10億円ということなのですが、この1.4倍というところに消費税10%になったという見込みも入っていて10億円ということなのですか。計算上は60億円が8%、先ほどもあったのですが、8%なのですね。今10%になっていますが、この1.4倍というところにその10%分ももう含まれているというふうには考えていいのですか。

(管財課長) この1.4倍の部分については、あくまでも平成29年当時の部分になりますので、ここの部分の消費税については8%。ですので、現在10%になっていますので、その分についてはもうちょっとかかるのかなというふうには考えております。

(村山国子委員) 仮事業費で、プラス1フロアだと70億円という、そこの10%になった部分が出てこないというふうに思ったのですが、そこら辺は一応仮事業費ということで、ばくっと見るということなのですね。

懇談会の中で、可能な限りボリュームを抑えるというのは、これはコストに関してという意味なのでしょうか。

(財務部長) 最低必要な機能あるいはスペースを抑えることによって、最終的にコストも抑えていくと、両方の意味であくまで市民懇談会のほうでは議論されているというふうに理解しております。

(村山国子委員) そのスペースというのがちょっと、抑えるというのが、一応プラス1フロアで考え

るということなのですが、そのスペースを抑えるというのはどういうふうを考えればいいのですか。

(財務部長) この場所柄、中央地区周辺に、例えば福島市体育館もあれば、図書館もあれば、あとアオウゼもあればと、近隣にそういった会議室機能、あるいはスポーツができる機能、そういったものがあるものですから、なるべくフルスペックではなくて、なるべく我慢できるところはそっちを使ったりしながら、最小限の機能に集約しましょうということで、市民懇談会のほうではそういう議論をして、そういう議論の方向に今流れているところでございまして、そういう意味で最終的にコストの話に市民懇談会の中でも、幾らかでもやっぱりコストを縮減していきましょうという、面積も含めて、市民の方の思いはそこに集約されるのかなというふうに思っております。

(高木克尚委員) なるべく議論の方向性を見出したいので、あえて言いますけれども、今回西棟に市民会館機能、学習センター機能を入れる、何ら異論ございません。現在の市民会館、学習センター、ほぼほぼ貸し館という業態が占めていますので、今回西棟で、きょうご説明いただいたワンフロア1,800、これをツーフロアにして3,600、この3,600の中に現況の市民会館、学習センターの貸し館機能はのみ込めるのだと、間に合うのだと、こういう考え方でよろしいでしょうか。

(財務部長) 市民懇談会の中でも最小限の機能、スペースという観点で、結構我慢していただいている部分があるかと思えます。ですから、それで間に合っているかと聞かれば、もしかすると不足している可能性は十分にあると思えますけれども、そのあたりも含めて、議会機能の中での、先ほど最後に申し上げましたけれども、土日等の市民の需要が多いときに市民への開放といったところも一緒にご議論いただければありがたいなというふうに思っております。そういった議論を経た上で、最終的に新しい西棟の全体像、ワンフロアの面積、あるいは階を何階にすべきかといった、ある程度のイメージがつかられていくのだらうなというふうに思っております。

(高木克尚委員) 済みません。ちょっと私の質問が悪かったのですが、市民会館、それから中央学習センターの面積そっくり持ってこいという意味ではない。現在だって稼働率もありますし、真に必要なスペースというのを考えますと、今の市民会館の面積と中央学習センターの面積そっくりこの西棟に入れなさいという意味ではなくて、その機能そのもの、ここに、今度の3,600の中で十分間に合うのだと、市民の方々に開放できる面積に足りるのだという考え方でいいかという質問なのです。だから、面積のことではなくて、機能的に両方持ってきても迷惑かからないねと、そういう意味なのです。

(財務部長) 十分それに対応できる機能だというふうに理解しております。

(二階堂利枝委員) 何かちょっととんちんかんでもしれないのですけれども、学習センターを個別につくった場合、もしかしたら、ほかのを考えると8億円という予算というのなのですけれども、これ1階、ワンフロアで9.9億円、10億円ぐらいだというあれだと、コスト的に考えれば、だったら今あるところに中央学習センターをつくれればいいのではないのと単純に思ってしまうのですけれども、それをできない理由というのはどうしてなのですか。

(財務部長) 単純に1つの建物、中央学習センターを建て替えて、似たような学習センターとして建

てれば8億円程度という話をしましたけれども、今回複合化されることによって、例えばワンフロアふえた分が全て中央学習センターではないので、そこの中には市民会館の一部の機能、あるいは敬老センターの機能、あともとの計画にあった市民のフリースペース、あるいは喫茶コーナー等、そういうのもろもろが含まれてツーフロアという整理をしていますので、結果的に多分中央学習センター分のスペースだけを切り取って考えれば、1つ単体で建てるよりは、トイレとかもほかの施設と兼用できますので、そういった部分では複合化したほうが安上がりで済んでいる。ちょっと数字で示せないのが申しわけないですけども、そんなイメージで捉えていただければと思います。

(後藤善次委員長) よろしいですか。何となくわかる。

(二階堂利枝委員) 何となくわかりました。

(後藤善次委員長) 前にいただいた資料も、風格ある県都を目指すまちづくり構想というような構想で、こういう方針でいこうというような、そういうところがあります。ですから、単純にお金だけで比較できないところが中に含まれているという、そういう意味合いの説明だった。

(萩原太郎委員) 前回は駐車場の件で質問させていただきましたが、今回も立体駐車場が5億円というふうなことのようなので、ざっくりですけども、立体駐車場というのは2階建てですか。何階建てで何台の収容で5億円かかるというような試算されているのか、お聞きしたいと思っていました。

(財務部長) 現時点で、3施設を複合化した場合にどれぐらいの台数が西棟の中に必要かという試算まではしていますけれども、ではそれに対して立体駐車場をどの位置に何階建てでつくろうということまでは、まだ具体的な中身は詰まっておられません。

(萩原太郎委員) そうしますと、今この5億円という数字はどこから出てきた数字だったのですか。

(財務部長) 昨年12月にお出しした構想の中の仮事業費の欄外に、そのほかに立体駐車場をつくれれば5億円という、そこにざっくりした合計額というのが掲載されております。

(羽田房男委員) 先ほどの委員長代表質問というところ、③のところ、現計画のまま建設するということはないという認識なのですかということ、結論からすると、そうですねという答弁があったのですが、もう一度聞きますけれども、地下の関係です。先ほどお示しいただいた部分については、防災機能の強化ということで備蓄の関係がされるということで、1,190平米かな、そのうち500平米を備蓄機能にする予定なのですかということですが、これについての懇談会での議論というか、質問等はなかったのですか。地下に備蓄倉庫をつくるということに関しては、なかったのですか。いま一度聞きますけれども。

(財務部長) 市民懇談会の中では、西棟の全体像という余り話はされていまして、どちらかというと3施設の複合の部分に特化して議論を進めていますけれども、ただ一方で新しい西棟のあり方として、近隣住民の避難所機能として充実させてほしいというお話をいただいて、当然ながら今度の新しい西棟ができれば、そういう避難所機能も当然付与されて、なおかつ備蓄倉庫等もこの西棟にはありますので、そういう意味では防災機能のさらなる充実が図られる方向ですということでの話はさせ

ていただいています。

(羽田房男委員) 庁舎整備基金ありますけれども、これはこの中から土地開発公社にお貸しをしているわけですが、これの金利が150万円だったかなと思うのですが、この金額というのは妥当なのかなと思って、ちょっとずっと不思議でいたのですが、つまり一般の積み立て、大口積み立てをしていたときに、10億円の積み立てをした場合に、この金利の差というのはあるのかなのか、ちょっとこれ初めてお聞きするのですが、もし財務のほうでわかれば。もしですよ。わからなければいいのです。気になっている問題なので。

(財務部長) 庁舎整備基金のほうから公社のほうに10億円貸し付けを行っておりますけれども、貸付利率は今0.1%で見えておりますけれども、つまり公社にとっては負担が少なくて済む、市にとっては銀行に積んでおくよりも、少しはそれよりも多いといった両者のバランスでそういった設定をさせていただいて、10億円だけ貸し付けをしていると。

(高木克尚委員) 後で後悔したくないので、確認だけしておきますが、現計画で議会以外の執務スペース存在しますので、その面積というのは現計画の面積で足りるのかどうか。というのは、機構改革も含めて、庁舎の各セクションの機能も充実したので、どちらかという保健福祉センターに行っている組なんていうのは、何か、いるところがなくて出ていったようなイメージあるので、そういう外のところで仮住まいしているような業務を全部この西庁舎に集める必要性が生じるのか生じないのか、その辺のお考えをちょっと聞いておきたいのですけれども。

(財務部長) 結論から申し上げますと、保健福祉センターに今入っていますこども未来部については本庁に入れるべきだというふうに考えていまして、それも含めて、現在庁内で執務スペースの検討を今進めています。つまり新しい西棟ができて、議会の皆さんが西棟に行く、あいたスペースにこども未来部が入って、あるいは会議室が新たに生まれたりといった部分で、本当に執務室として、会議室も含めて、東棟で十分なのか、あるいは西棟の中に従来どおりワンフロア必要なのか、あるいはワンフロアで足りなくてツーフロア必要なのか、そういったところも含めて、年度内にその諸元を整理したいと考えておまして、市民懇談会での議論も一応年度末を目標に諸元をある程度固める。あと、我々の執務室のスペースについても年度内にある程度の、西棟にどれだけの面積が必要かというところをある程度見定めると。あわせて、議会機能についても年度内に、どの程度の面積なりが必要なのかというところを議論いただいて、ある程度の方向性をまとめていただいて、それが合わさった形の総合的な新しい西棟の姿が見えた中で、ワンフロアの面積がどのぐらい必要で、何階建てのものが必要かというのがおのずと見えてくるのかなというふうには思っております。

(高木克尚委員) 私個人的には先ほど市民会館機能と学習センター機能はツーフロア分で何とかクリアできそうだということを自分なりに理解したのですが、それ以外には、部長おっしゃったように、執務スペースの諸元というのがこれから出てくるとすれば、その面積も含めて、本当にワンフロア増で済むのかどうかという検証も当委員会にはしなければならないのかなというふうには私は思うのです。

が。

(真田広志委員) 今ほどちょっと防災備蓄倉庫の話が出たので、ちょっと触れておきますけれども、今現在防災備蓄品ってほとんどふくしまアリーナに収納されているのですよね。あそこを建築するとき、周辺の地域の皆様には、ここは防災倉庫も兼ねるので、避難所機能としてもきっちり充実させるので、安心ですよというような説明をしていたのです。ただ、そのときには西棟建設の話がまだ宙に浮いている状態だったので、そういった計画となったのだと思っているのですけれども、そもそも西棟の地下はやっぱり防災機能なんかも備えるというのがその機能の中に備わっている話であったのですけれども、今回地下に備蓄倉庫、防災倉庫をもし設けるとしたときに、その辺のすみ分け、例えばアリーナのものは全部こっちに持ってくるのかというような形になるのですか。

(管財課長) ふくしまアリーナの部分、現在も備蓄倉庫として一部使われています。それを全くなくすということではなくて、やはり備蓄品については1カ所集中ではなくて、いろんなところに置いたほうが効率的な部分と、あと各地域に迅速に配給できるというようなこともありますので、西棟の部分の備蓄倉庫は備蓄倉庫として、今現在のふくしまアリーナの部分はアリーナの部分として、それぞれすみ分けしながら備蓄するというような形になろうかと思えます。

(真田広志委員) 本当にそれがあるべき姿だと思っています。ある程度分散備蓄していかなければいけないというのは基本の考え方にある中で、今ほとんどもう、でもそうすると中央地区と、あと多分飯坂のほうにある程度あるだけで、結構偏ってしまっているのですよね。その辺の備蓄のあり方なんかも、やっぱりこの際だから、しっかりと検討をお願いします。

(後藤善次委員長) ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) ほかに質疑がなければ、以上で当局説明を終了いたします。

当局退席のため、暫時休憩いたします。

午後1時59分 休 憩

午後2時01分 再 開

(後藤善次委員長) 委員会を再開いたします。

ただいま当局からお聞きいただきました説明につきまして、皆様からご意見を頂戴したいと思いますが、委員会としてより活発な議論が行えますよう、自由協議とさせていただきたいと思えます。

また、今回はなるべく各委員の発言の機会を多くするため、2つのグループに分かれていただきまして、自由討議を行い、最後に各グループでの意見を集約してまいりたいと思えます。グループ分けは委員長手元で行わせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

グループ分けを発表させていただきます。Aグループ、佐原委員、二階堂委員、鈴木委員、萩原委員、阿部副委員長、Bグループ、残りの皆さんですが、小松委員、村山委員、羽田委員、高木委員、

真田委員、私でございます。以上のような2グループで検討させていただきますので、どうかよろしくをお願いいたします。

それでは、分かれていただきまして、ただいまから自由協議とさせていただきます。

【この間自由協議】

(後藤善次委員長) 自由討議を終結いたします。

それでは、各グループより自由討議の結果のご報告をお願いいたします。

それでは、Aグループ、佐原さん、お願いします。

(佐原真紀委員) 西棟建設についての私たちのディスカッションの中では、ちょっと今までに決まったこと、決まっている部分の流れとかを復習しながらだったので、そんなに話の内容が深くまでは行けなかったのですが、今までのことは一旦リセットして考えるべきなのだろうか。複合型ありきで話が進んでいることに関しては皆さん了解しているという部分と、まずは議場としてのスペースを必要性の見直しからしていかなければいけないのではないのでしょうか。3フロアの議場は絶対に必要なのだろうか。あとは、フロアによって定休日、休館日を設けるなどのいろんな対策で、使いやすさを考えていかなければいけない。そして、当局側から申し出にくいだろうことは議員側から案をもっと出していかないと話が進んでいかないのではないのでしょうかというような内容になりました。

(後藤善次委員長) それでは、Bグループ、小松委員、お願いいたします。

(小松良行委員) 市民との懇談会の進捗から、市民交流スペースというのはある程度このワンフロアでおさまるといったようなお話ですが、実際にその広さというのは足りるのか、本当にこれで十分稼働率を賄えるのかといった疑問は尽きない。であるけれども、今後もこれらの機能、そして面積の適正化については、その都度、進捗を見ながら当局にただしていく必要はあるであろう。せっかくつくったのに、使い勝手が悪いとか、いつ行っても使えないといったことではやっぱり困るよねといった一方での意見と、もう一つの大きな意見の中は、先ほどもA班のほうからも出ましたとおり、議場のあり方です。基本的に議場ありき、議場はあるのだと、議場は必要なのだという前提での話になりますけれども、今のような仮議場ということではなくて、議場としてのものはきちっと持つべきであって、その中でも、当初、議員定数もそうですし、合併などあった場合に足りなくなったら困るよなどといった、当時は、右肩上がりというわけではないですけれども、ある程度余裕を持ったスペースを考えていたところであるけれども、現状を鑑みれば、人口減少や議員定数の削減なども進められてきている中においては、やはり削減、縮小の方向で議会として検討すべきではないのか。当局は、議会機能についてはなかなか、きょうもそうですけれども、はっきりと言にくいだろう、言ってもらえないだろうというところがあるので、ここは私どものほうとしてもその機能、特に会議室などのいわゆる議会に附属する施設というようなものの使い方などで今後検討を進めていく、これはいわゆる市民が活用してもいいと、あるいは現在市民会館のほうに当局の皆さんは行って会議しているなどというようなものはこちらの会議室を使うことが可能となったりということで、この附室、附属する施設の

使い方などについてもさまざま提言、提案をしていくというふうなことで、議会スペースは縮減といえますか、多目的化をしっかりと議論していく必要があるといったまとめで、委員長、よかったですか。

(後藤善次委員長) 2度におたる当局からの説明の内容と、委員の皆様からさまざまご意見を頂戴いたしました。そして、委員長として、今後調査を進めていく中で重要な視点が2点あるのではないかと考えています。

まず、1点目は事業費についてであります。今回示されたように、複合化案にある1,500平米を含まない現計画の時点で、既に建設費の想定は60億円を超えており、70億円の仮事業費を考えますと、非常に厳しい状況であります。公共施設等総合管理計画では、今後、年間101.7億円が不足するという想定がこの間の説明の中でありましたけれども、事業費は可能な限り抑制していく必要があるのではないかと思います。この点について、おそらく皆さんもそこは同じ思いではないかと思っておりますけれども、いかがですか。

【「そのとおり」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) もう一点、議会フロアについてであります。前回の当局説明の資料8ページの平面図にあったように、現計画では地上5階の中で3フロアが議会フロアとして設計されております。本委員会では、新しい西棟の議場フロアに関する諸元をまとめて委員長報告を行うこととなっておりますけれども、その諸元の考え方の前提としては、先ほど来論議をしております予算、事業費等を考えれば、現計画から見直しを図り、議場関係の縮小も見据えた検討が必要なのではないかと考えております。

このことにつきまして、皆様から何かご意見ございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それでは、今後の調査につきましては、本日確認した2点の視点を踏まえて進めさせていただきたいと思っております。

以上で当局説明の振り返りを終了いたします。

次に、行政視察についてを議題といたします。

前回の委員会以降、調整が整った視察先についてご報告させていただきます。

資料を配付させていただきます。

【資料配付】

(後藤善次委員長) (1)の太子町につきましては、前回説明をさせていただきました。

(2)の岡山県岡山市、ここにつきましては現在新庁舎整備の検討を進めている段階だそうです。ことし、平成31年の3月に本庁舎整備等基本構想を策定したところでございます。基本構想の内容といたしましては、人口減少あるいはICTの進展による来庁者の減少、ドローンや自動車の自動運転技術等の進展などを想定するなど、将来を見据えた庁舎整備の構想としております。本市と同様に現

に進んでいる計画を学ぶことで、将来を見据えた庁舎整備を考える上で非常に参考になると考えております。

次に、(3)、神奈川県平塚市でございます。平塚市は、平成26年に新庁舎が供用開始された、比較的新しく整備された庁舎となっております。また、人口が約25万8,000人、この人数は、福島市人口ビジョンで示されている、国立社会保障・人口問題研究所の推計手法で出した数字ありますよね。その2030年の推定人口が福島市は25万2,550人なのです。その数字に本当に近い数字になっておりまして、要するに福島市のおおよそ10年後、人口がこうなった場合にこういうふうになっていくという一つのモデルになっていくのかなという気がします。約10年後に福島市がなり得る規模をイメージした議会機能の例となることを考えております。また、平塚市の庁舎については、国の機関である税務署との合築となっており、開庁時間が異なる箇所境界におけるセキュリティー対応など、複合施設の管理面での参考にもなると思われまます。

前回お示しいたしました太子町とあわせて、1月の29日から1月31日までの3日間で以上の3カ所の視察を行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) では、そのように進めさせていただきます。

それから、もう一つご提案なのですが、今後、ただいまご説明をさせていただきました行政視察等の調査を進めてまいります。何度も申し上げておりますように、3月の委員長報告まで時間はありません。

そこで、委員の皆様には2つのグループに分かれていただき、各グループごとに主に調査を進める議会機能、つまり議場や委員会室等の会議空間、そして傍聴席や議員控室等の公共空間に分けて担当していただきまして、今後の調査をリードしていただければと考えた次第でございます。

そのグループ分け、担当機能につきましては案を配付させていただきます。

【資料配付】

(後藤善次委員長) それでは、表をごらんいただきたいと思っております。

先ほど検討するときに分かれていただきましたグループがまさにこのグループでございます。Aグループ、この5人の委員の皆さんは、新しい東の仮議場になって議員になられた皆さんがAグループでございます。それから、Bグループが前の、この新しい庁舎ができる前の古い議場を経験したことのある、議場とは何ぞやみたいなところに1つちょっとうんちくを語れるような皆さんがこのBグループにしております。

それで、ちょっと欄外をごらんいただきたいと思っております。視察、あるいはいろいろな調査についても参考にしていただければと思うのですけれども、各グループ、下記機能を重点的に調査を行ってみてはいかがかなという案でございます。Aグループの皆さんには、先ほどご説明した公共空間を担当していただいて、例えば傍聴室、あるいは議会図書室、議員の控室、公共スペースとしてトイレであ

るとか、そういう一般的な公共スペースと言われるもの、そしてBグループの方たちには、議会の本丸ではございます会議空間班ということで、議場、あるいは委員会室、全員協議会室、正副議長室、応接室等々、このようなことでエリア分けをしながら、視察に行かれた際には、もちろんAの方がBの空間を見ていただくのはもちろんこれは必要なことですし、後からご意見をいただく機会もございますので、どんどん見ていただきたいのですが、ただこのA空間、B空間、それぞれのところを重点的に見ていただくという、そういう提案でございます。

なお、このグループ分けにつきましては、担当以外の箇所については調査、論議をしないということではなく、担当グループが議論をリードする形で、全てにおいて最終的には全体で協議を行う考えであります。

このようなグループに分かれて今後の調査を進めてまいりたいと思いますけれども、皆様のほうからご意見ございますでしょうか。

(鈴木正実委員) 重点的にということですよ。

(後藤善次委員長) そういうことです。

(鈴木正実委員) あとは全体で融合してということでしょう。

(後藤善次委員長) そういうことです。

では、そのような形で進めさせていただきますけれども、ご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それでは、そのように進めさせていただきます。

早速ではあります、これからグループに分かれて自由協議を行う時間を設けたいと思います。

それで、ちょっと関係資料を皆さんにお配りして、なおかつ今担当になっていただいたエリアをちょっと確認をしていただくと、そういう時間をちょっと取りたいと思いますので、現時点でのいろいろなお話をしていただきたいと思います。これは、きょう何か結論を出すという意味ではありません。今申しあげましたAグループ、Bグループの皆さんが平面図を見ながら、私たちはこの辺を重点的に見るのだなというような、あるいは既存の今の西棟の平面図を一緒にお渡ししますので、その辺も確認をしていただければなというふうに思います。

では、もう一度分かれていただいて、済みません。

【この間自由協議】

(後藤善次委員長) 自由協議を終結いたします。

各グループより何かご意見ございますか。どうしてもこれだけは述べておきたいということで。特にご覧いただけますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) 今後も随時グループに分かれて協議をいただきたいと思っておりますので、どうかご協力のほどよろしくお願いいたします。

正副委員長からは以上でございますが、皆さんのほうから何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) なければ、以上で本日の新庁舎西棟建設調査特別委員会を閉会いたします。

午後 3 時 08 分 散 会

新庁舎西棟建設調査特別委員長

後藤 善次